

別記様式（第5関係）

会議録

会議の名称	平成23年度第3回 西東京市農業振興計画推進委員会
開催日時	平成24年2月16日（木曜日） 10時00分から11時30分まで
開催場所	保谷庁舎別棟 第A会議室
出席者	委員：原委員長、櫻井副委員長、平塚委員、松本委員、村田委員、保谷委員、大谷委員、佐藤委員、吉川委員、原島委員、松本委員 事務局：宮坂、大和田、稲船
欠席者	小澤委員
議題	(1) 平成23年度主要事業報告 (2) 平成24年度の予定について (3) その他
会議資料	資料1 平成23年度主要事業報告書 資料2 計画の体系 資料3 経営モデルの例示 資料4 多面的機能を活かした農地保全
会議内容	全文記録 発言者の発言内容ごとの要点記録 会議内容の要点記録
<p>○委員長：</p> <p>平成23年度第3回の推進委員会を開催いたします。</p> <p>（新任委員の自己紹介）</p> <p>それでは、議事に入ります。議題1 「平成23年度主要事業の報告について」 事務局の説明をお願いします。</p> <p>○事務局：</p> <p>（配布資料の確認）</p> <p>議題に入る前に、これまで東京都で行いました西東京市農産物の放射能検査についてご報告いたします。去る1月24日、西東京市産の露地栽培ほうれん草につきまして検査を行いました。結果につきましては、放射性ヨウ素、セシウムともに暫定規定値、又は検出限界値を下回っております。これまで、小松菜、ほうれん草、キャベツ等につきまして6回検査が行われておりますが、すべてにおいて同様の検査</p>	

結果が出ております。

資料1の説明

○委員長：

ありがとうございました。

まず1ページの2「西東京市認定農業者制度」について、新規認定2名、再認定26名、合計49名と書いてあります。認定農業者制度と言うのは5年間の認定期間になっており、5年が満了すると再認定するかしないかということになります。その5年に満たない継続中の人21名いて、新規2名再認定26名で合計が49名ということなのですが、この書き方だと一般公募の方等には分かりづらいので丁寧にご説明お願いします。あと、キャラクター出演回数9回とあります。これは、例えば1日3回出演した場合は3回出演と数えているのでしょうか。

○事務局：

1日3回出演した場合でも「1回」と数えております。

○委員：

最初にお話のあった東京都による放射性物質の検査についてです。これは、あくまで東京都がやっている検査であって、西東京市としては放射性物質の汚染の関係では、JAを含めて何か計画をお持ちですか。他の市町村では、独自に検査機器を購入して貸し出したりしているところもあるようです。

○事務局：

現状では、東京都の検査を継続して行って行くのが一番だと考えております。これまでのすべての検査状況を見ましても、暫定規定値だけではなく検出限界値も下回っています。今のところ西東京市で独自に機器を購入して検査することは考えておりません。新聞報道等にもありますが、色々な種類の検査機器があり、簡易的な機器で計った場合、検査誤差が多く信憑性がないとか、計ったものを再検査する必要があるとか言われておりますので、慎重に対応させていただきたいと考えております。現在、一番正確な機器が、この東京都の検査が行われている健康安全センターのゲルマニウム半導体式検査機です。これは、もともと自然界に存在する放射能物質は測定せず、農産物部分のみを正確に測定できる検査機となっております。

○委員：

ただ、東京都の方も今度暫定規定値が5分の1に下がることもあり、現状で手一杯ということで、各JAで検査体制が取れないかという話があるようです。当然、一定

基準を超えた場合は東京都に再検査をお願いすることになるのですが、もう少し都庁の方ともご相談いただきたい。また、ある議員の先生の話ですと、多摩小平保健所に検査機器があるということです。市で購入できなくても、近くに検査機器があるのであれば、利用できるようにご相談いただければと思います。

○委員長：

普及センターの方から何かございますか。

○委員：

多摩小平保健所に検査機器があるというお話は存じませんでした。私ども東京都の検査以外で自治体単位あるいは個人単位で検査をした場合、検査機器の精度にも限界があります。東京都の検査と違う数値が出る等、より複雑な状況になると考えられますので、東京都の検査プラス個人での検査も推奨する状況ではありません。

○委員長：

今まで、検査は東京都に一元してやってきました。今回、暫定規定値が下がったり、現状が手一杯であったりということで、国も補助金を出し第一次検査はまめにできるような方向への方針が出てきているようです。

○委員：

農家の方でも生協等に出荷しているような方は、自己負担で民間の施設にて検査を行っています。行政側としても、そういう個々でやっている状況も掴んで、安心につながるように考えていただきたい。1検体、2万円から5万円の料金を、農家やあるいは生鮮品を売る事業所に負担させるだけでなく、行政側にも何らかの判断をして欲しいと思います。それと、国がやっている土壌検査についてです。圃場の土壌を12月に採取してから情報が来ないし、行政の方は、この検査のことを知らされていないのではないのですか。

○事務局：

検査については伺っております。昨年12月にサンプリングを行い、検査は今年に入ってから行うとのことです。検査結果については、2月末から3月くらいになるという話です。田については、暫定規制値があるのですが、畑については暫定規制値がありません。検査結果が出て、それがどういった判断につながるのかというのは使われ方次第になるという課題もあります。

○委員：

土壌は、少なくともたい肥と同じ扱いになると思います。きちんとした情報開示を行かないと、市民の方に心配されると困ります。

○委員長：

土は難しいですね。植物体が土壌に入っているものを、どれだけ吸収して実なり葉をつけて行くのかというのは、全く分かっていません。

今お話にあった、出荷する際の検査費用については、行政が一丸となって過剰な負担を負わせないように考える必要があります。我々も農業団体ですから一生懸命やりますが、いつまでにひと段落するという目途がないので厳しいです。

○委員：

関連したことですが、自家製たい肥に関する検査がJA経由で来ました。あぐり管内で9件ありまして、すべて問題なかったと伺っています。その後、JAから来た資料で、自家製たい肥は検査をしてから蒔くよう指導がきました。そうすると、それ以降に作ったたい肥は、検査を自費でやれというようになってしまいます。取りまとめ等していただかないと、個々でやるのは難しいと思います。

生産物の放射能物質検査を民間で独自にやっている場合、その事実を行政なりJAなりが把握しておいていただきたい。

○委員：

民間に委託して行った検査もできるだけ情報収集して、安心につながるためには公表して行くこともひとつの手筈です。どこまでやれるかは分かりませんが、同じレベルの機器で、同じ技術者の元でやっているのであれば、やっていること自体公表して行かないと安心にはつながりません。

○委員：

先ほどの測定器の件ですが、市議会でも複数の会派で検討されているということで、我々のこういった農業団体の後押しがあれば、市議会の方で通る可能性が高いと思います。我々の委員会も、市長に対して意見する権威があるのですよね。

○事務局：

権利と言いますか、話をまとめて行き委員会の総意となるならば市長に通すことになります。

○委員長：

機械だけあっても、それを扱う技術者が課題です。

○委員：

機器を使うのに資格は必要なのですか。

○委員：

資格は必要ありませんが、機器を使う研修等は必要かと思います。機器を動かすこと自体は難しくありません。下準備の仕方等が重要です。あと、検査には1検体に2時間程時間がかかるので、仮に機器を導入しても時間的な限界も出てきます。

○委員：

金額は分かったのですが、各種事業予算に対する執行率はどのくらいでしょうか。

○事務局：

都市農業経営パワーアップ事業については、ほぼ満額です。安全安心事業については、2月1日現在70パーセント程度です。5番の農家と市民の交流の促進については、1から3まですべてほぼ100パーセント行きました。市内産農産物活用推進事業については、まだ50パーセントに届きません。

○委員：

利用者が少ないのは、例えばPRが足りない、あるいは使い勝手が悪い等、何か原因があるのでしょうか。

○事務局：

原因は、現在精査中です。

○委員長：

めぐみちゃんの入っている袋を作ったら補助が出ると言われても、その袋等を作るには補助金で賄えないくらいの金額がかかります。農家単位でやっているのと相当高く付きますから、量販店で白い無地の袋を買った方が安上がりです。補助金を生産組合に渡して袋等を作らせ、欲しい人に配るという方が普及するのではないですか。共同で作れるようにしていかないと、個々の農家単位で作らせるのは難しいかもしれません。

○事務局：

個々の農家だけではなく、団体としても申請ができます。版を難しくしてしまうと版代が高くなってしまって、あまりスケールメリットが出て来なくなります。版

代をかけても、透明なものを買うよりも得ができるように仕組みを変えて行きたいと考えております。

○委員：

版代については、農協同士で話をして同じ版を使ってもらってやっているのですが、確かに生産団体でとりまとめた方がいいように感じます。個人個人だと、ロットが少ないから農協さんから発注ができないという話を聞いています。

○委員長：

本当に、ビニール袋、シール、段ボール等が必要でしょうか。シールだけあれば、どこにでも貼れるのではないですか。その方がまとまった形で安く作れるのではないですか。

それから、今お話がありました執行率の話ですが、23年度の主要事業なら23年の検討会の時に執行率を出せば、出席された農業団体の皆さんも執行率をクリアしてみようと動いてくれるかもしれません。

それでは、議題2 平成24年度の予定について説明をお願いいたします。

○事務局：

資料2～4の説明

○委員長：

平成24年度の推進委員会の予定はどうなっていますか。

○事務局：

今回の改定では、西東京市の中で棚上げになっていた案件についても検討が必要だと思います。それと、平成24年度は新しい計画作りが中心になるのですが、最初に、今の計画のいい箇所と反省すべき箇所の共通認識を持つべきだと思います。公募委員さんもいらっしゃいますので、少々時間をかけて、西東京市の農業の実態や予算の使い方、そしてそれについて農業団体や農家の代表の委員さんの考え方を話し合う時間を、ぜひ最初に設けていただいたら良いのではないのでしょうか。時間が掛かるかもしれませんがいかがでしょうか。

○委員：

市の中核計画である「産業振興マスタープラン」との整合性をきちんと取っていく必要があると思います。それと、公募委員さんにとって、専門分野の言葉等分かりづらい部分も多くあると感じます。資料提示や説明等もう少し分かりやすくした

いと、公募委員さんの意味合いがなくなってしまう。

○委員：

コンサルタントは入れるのですか。

○事務局：

コンサルタントを入れることを想定しております。

○委員：

学校給食では、地場産野菜はどのくらい使われているのでしょうか。

○事務局：

現在、金額ベースでの把握となります。食材100パーセントとして、西東京産の野菜は15パーセント程度となります。これが重さベースになりますと、作物の重さも色々変わってくるので数値が出しづらいついております。

○委員：

私は、中間見直しが終わった後からこの委員会に参加させて頂いています。それ以前の計画については冊子としてはいただいておりますが、なかなか全体像が掴めません。今までの経過を踏まえた資料をいただくと助かります。

○委員：

今週日曜日に行われる都市農業フォーラムに参加したいと思います。何名くらいいらっしゃるのですか。

○事務局：

定員は70名ですが、現在のところ40名程度のお申込みです。

都市農業フォーラムの実施概要の説明

○委員：

後藤先生は、昨年も講師でお話されましたけど、内容は昨年とは違うのですか。昨年の参加者の中には、昨年と同じ先生なので今年はないと言う方もいると聞いています。せっきくの企画なので昨年と全く同じだともったいないですね。

○事務局：

農業に携わる環境は昨年と変わっておりませんので、内容的に重なる部分もある

と思います。ただ、去年はパネルディスカッションの時間がかなり少なかったので、今年は講演の時間を短くしてディスカッションの時間を増やしました。次回以降の講師の選定については、改めて検討します。

○委員：

次回計画の改定をする時に、東大農場の在り方が重要なポイントのひとつだと思います。東大側の考えを知る機会があまりに少ないと思います。敷地の中に、農業的分野がすべてあるわけですから、それをどうやって利用してお互いに上手くやっ
て行くのかと言うのが課題です。行政側が話を聞けるのは良いのですが、我々も聞いていかなくてはいけないと思います。

○事務局：

東大側からは、都市計画道路を挟んで北側が研究施設、南側を市民開放と
言う話は伺っておりますが、具体的に何年度にどういったものを作るかと言うのは
伺っておりません。ただ、もちろん大学ですので、基本的には都市計画道路の北側
の研究施設を優先することになると思います。キャンパス整備計画に着手するの
は、平成25年度からと伺っております。平成25年度は、東京都と西東京市が進めて
おります補助事業の最終年度になります。この年度に、どのようなことができるの
かというのは、今後引き続き調整させていただきたいと思います。

○委員長：

例えば農協が合併すると、念願だった即売所を市として持てることになるかもし
れませんが、何年にどういったものができて、それまで農家の人達が待てるの
かというのが、一番大きな課題です。事務局側で、よく情報を収集していただき
たいと思います。

他にないようでしたら、委員会を閉会します。ありがとうございました。

閉会